

病気、障がい、要介護などで通院が困難な方

歯医者さんが自宅や施設に来てくれる

「訪問歯科診療」

をご存じですか？



訪問歯科診療（以下、訪問歯科）は、歯医者さんへの通院が難しい患者さんのために、歯科医師や歯科衛生士がご自宅や施設を訪問して、歯の治療や専門的口腔ケアを行うサービスです。高齢や病気で身体が不自由な方、障がいや寝たきりなどが理由で通院ができない方が利用できます。

歯科医院に通院した時とほぼ同じ治療が受けられるほか、検査や口腔ケアの相談等幅広く対応しています。治療費は訪問先までの距離など要件がありますが、社会保険や国民健康保険、介護保険など各種保険が適用となります。また、「訪問診療料」などの料金が加算されるため、通院よりも合計の支払いは高くなります。

訪問歯科を利用するには、かかりつけの歯科医院に訪問診療を行っているかを確認する、介護認定を受けている場合は担当のケアマネジャーに相談してみる等の方法がありますが、『在宅歯科医療連携室』へ相談するのもそのひとつです。

—在宅歯科医療連携室とは—

『在宅歯科医療連携室』は、歯・口腔の健康に関する身近な相談機関として道内6圏域に設置されています。釧路歯科医師会が設置する「釧路・根室圏域在宅歯科医療連携室」（以下、連携室）が根室市民の相談窓口として、訪問歯科についての相談や、歯が痛い、入れ歯が合わない等の相談に応じています。連携室に相談した場合、専任の相談員（歯科衛生士）による無料の事前調査（訪問）を実施したのち、協力歯科医院へとつながれるため、治療がスムーズに行われる等のメリットがあります。

釧路歯科医師会に所属している根室市内の歯科医院にも連携室の協力医院が数軒あるほか、歯科衛生士2名が事前調査等を担当する根室相談員として活動しています。

連携室では「相談窓口は釧路ですが、根室市の協力医院や相談員と連携し対応しています。どんなことでも遠慮せず、気軽に相談して欲しい」と呼びかけています。

釧路・根室圏域在宅歯科医療連携室の相談受付は、月曜日～金曜日 10:00～17:00、電話（0154）41-7979まで。（次号、根室市の協力歯科医院を取材・ご紹介します）

ささえあいの地域づくり情報誌

ささえあい

2023.6 第41号

発行：社会福祉法人
根室市社会福祉協議会
(生活支援体制整備事業)

〒087-0008

根室市有磯町2-6

☎ 24-0381

FAX 24-0551



釧路歯科医師会には在宅歯科医療連携室があります！

ご自宅・お口・歯の悩みごとを
施設で
かかえていませんか？

- 歯が痛い
- 入れ歯が合わない
- うまく咀嚼できない
- 歯ぐきが腫れた
- うまく食べられない
- 食事の準備がつかない
- 夜中に寝目が覚める

こんなお悩みをお持ちの方は
今すぐご相談
ください！

（対象）
介護が必要で
困難な高齢者の方など

連携室受付時間

月曜日～金曜日 10:00～17:00

電話・FAX (0154) 41-7979

※まず、お電話でご相談ください。

釧路市城山2-2-15 ※専任の相談員（歯科衛生士）が対応します

釧路歯科医師会 在宅歯科医療連携室

←釧路・根室圏域 在宅歯科医療連携室のチラシ

